社会福祉法人　池上長寿園

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女公正な職場環境において、職員一人ひとりがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

令和３年４月１日～令和６年３月３１日までの

２．内容

目標１：管理職に占める女性割合について、40%以上を目指します

＜対策＞

●令和３年　　４月～　経営人財を志す職員の創出と人財の発掘
中期経営計画『未来への創造プラン 3.0』
人事戦略　3-（1）
経営人財の役割と魅力を発信し、次世代の経営人財候補者を確保します。
昇任選考試験の実施。ジョブローテーションの実践。

目標２：年次有給休暇の取得率５%の向上を図ります。

＜対策＞

●令和３年　　４月～　ライフワークバランスの促進
中期経営計画『未来への創造プラン 3.0』
人事戦略　1-（3）
働き方改革推進におけるライフワークバランスを実現するために、職員がその能力を発揮し、生活と仕事の調和を図りやすいよう職場環境を整備します。